

国有林材の安定供給システムに係る審査基準

評価項目	評価内容		配点
価格点	審査の対象とする申請者の購入希望税抜き単価(円/m3)		50～0
取組評価点①	特に優良と認められるもの		3～0
	優良と認められるもの		
	良と認められるもの		
	上記以外		
取組評価点②	新設、拡充、導入からの期間(申請時)		15～0
	地域林政と整合する場合における新設、拡充、導入からの期間(申請時)		
	需要拡大に係る国策と整合する場合における新設、拡充、導入からの期間(申請時)		
	地域林政及び需要拡大に係る国策のいずれとも整合する場合における新設、拡充、導入からの期間(申請時)		
取組評価点③	製材工場、2×4工場	製品歩留まり(%)	5～0
	合単板工場	製品歩留まり(%)	
	LVL工場	製品歩留まり(%)	
	集成材工場	製品歩留まり(%)	
	チップ工場	生産能力(月産量BDt)	
	オガ粉工場	生産能力(年間生産量m3)	
	流通事業者	手数料(%)	
		はい積料(円/m3)	
		計	
	バイオマス発電工場【熱利用なし】	間伐材・林地残材等の利用割合(%)	
	バイオマス発電工場【熱利用あり】		
住宅メーカー、製紙工場	地域材の利用率(%)		
素材生産事業者	過去2年度分の事業成績評定(点)		
取組評価点④	前年度の国有林立木販売購入実績【分育購入実績なし】(件)		5～0
	前年度の国有林立木販売購入実績【分育購入実績あり】(件)		
	上記以外(実績なし)		
取組評価点⑤	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の認定を受けている		4～0
	森林経営計画を自ら作成し、認定を受けている又は市町村から存続期間中の集約化構想において構想適合事業者に定められ当該都道府県から公表されている		
	森林経営管理法第36条第2項又は第44条第2項の要件に適合する者として、当該都道府県から公表されている。		
	当該都道府県において「育成経営体」に選定されている		
	上記以外		
取組評価点⑥	休業4日以上労働災害なし		3～0
	休業4日以上労働災害が1～2件		
	重大災害あり又は重大災害に至らない休業4日以上労働災害が3件以上		
取組評価点⑦	申請者の全員が登録している場合又は申請者が素材生産事業者の場合で、協定取引先全員が登録している場合		3～0
	申請者の半分以上が登録している場合又は申請者が素材生産事業者の場合で、協定取引先の半分以上が登録している場合		
	上記以外		
取組評価点⑧	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし、プラチナくるみん認定)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定)、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定)のいずれかの認定を受けている場合		1～0
	上記以外		
取組評価点⑨	以下の項目のすべてにあてはまる場合		2～0
	以下の項目の1つまたは2つにあてはまる場合		
	以下の項目のいずれにもあてはまらない場合		
	○労働生産性の向上のため、効率的な作業システム、工程管理の工夫等を行うとともに、生産性向上の目標を持って取り組んでいる		
	○現場従事者の技術向上に向け、技術指導、研修会・講習会の開催・参加、資格取得への支援等を実施している		
○作業の平準化、天候に応じた就業調整等により、現場作業員の休暇日数の確保と休養、健康管理に組織的に取り組んでいる			
取組評価点⑩	過去5年における分収造林契約の実績件数		9～0
	過去3年における林地残材若しくは初回間伐の立木販売の購入実績		
	上記以外		
減点①	意図した結果となった		0～-10
	意図した一部のみが実現した		
	意図した結果にならなかった。(以下を除く)		
	改善を指導したものの十分な対応をせず、意図した結果にならなかった		
減点②	システム販売の合計期間		0～-5